

大阪市に寄せられた要望等と対応方針の概要毎の件数【定例的に対応方針が明確なもの】(令和6年8月分)

要望等の中でも、本市によく寄せられ、本市の対応方針が明確な「定例的な要望等」については、要望等と対応方針の概要毎にその件数を掲載します。

河川・港湾			
・下記１ 問合せ先：建設局総務部総務課　電話０６－６６１５－６４１７			
番号	件数	内訳	団体等
１	１件	市民 市職者 公職者 その他	件
要望等の概要	街路樹の剪定（建設局管理）		
対応方針の概要	連絡していただいた街路樹を速やかに調査し、剪定など必要な処置を行います。		